

TOYOGAWA

YOUSUI

豊川用水

水土里ネット豊川総合用水



Vol.88 2022 SUMMER 令和4年7月1日発行

編集・発行／豊川総合用水土地改良区
豊橋市今橋町8
TEL.0532-54-8278
FAX.0532-54-8292
URL / <http://www.toyosou.jp>
E-mail / toyogawayousui@toyosou.jp



世界に誇る日本のお茶

お茶は、カテキンやビタミン、ミネラルなどを多く含み、古くから飲物として親しまれています。

また、近年では、海外での人気も高くなってきており、料理やお菓子にも使われるなど、老若男女に広く愛されています。

新城市の渡辺佳裕さんは、ご家族で茶葉を栽培し、5月から7月中旬にかけて出荷しています。



理事長あいさつ・第36回通常総代会開催の報告	2
令和4年度一般会計収支予算について	3
賦課金のお知らせ	4
名義変更・農地転用の届け出について	5
賦課金について Q&A	6
揚水機場などの改修に向けて・SDGsについて	7
節水のお願い・子ども絵画展作品募集・お問い合わせ先	8

主な
内容





理事長あいさつ

理事長 小久保 三夫

盛夏の候、組合員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から豊川用水に係る維持管理事業及び豊川用水二期事業につきまして、格別のご支援とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、依然として収束の気配を見せない中、世界的な紛争により、食糧危機が懸念されております。特に食糧の6割以上を輸入に頼っている我が国にとっては、安全保障を脅かす重大な問題にもなり得るものです。

また、急激な物価上昇、とりわけ原油価格の高騰は、この地域の農業、特に施設園芸に大きな影響を及ぼすのではないかと、危惧しているところです。

加えて、我が国の農業は、耕作放棄地の拡大、担い手不足などの深刻な課題を数多く抱えております。そして、東三河5市も例外ではなく、この10年間で、耕地面積は約25%減少、経営体数も約30%減少してしまいました。そこで、当土地改良区としましては、この地域の農業を未来へと繋げるために、県など関係機関との連携をより強化し、スマート農業の推進や農地集積等、課題の解決に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところです。

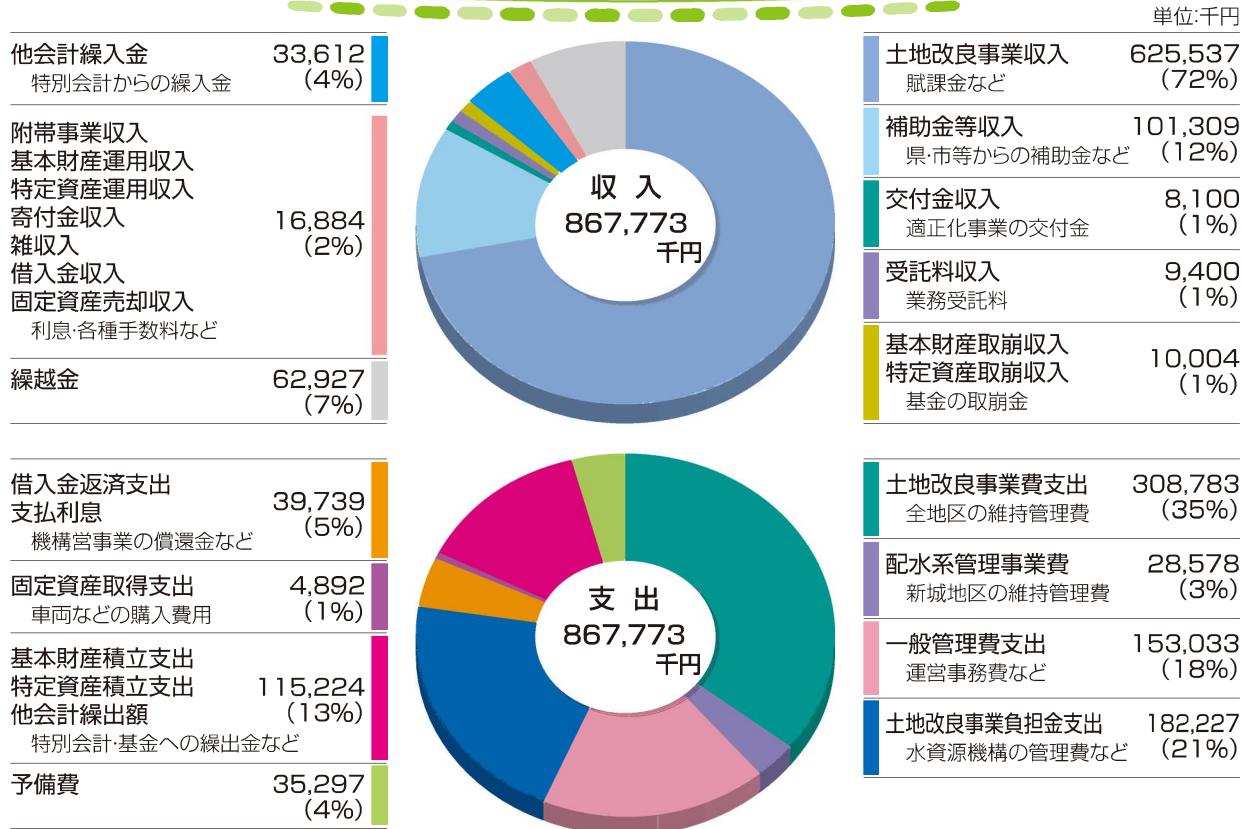
この地域が豊川用水を通じて、更なる発展を遂げられますよう、管理運営に一層努めてまいります。引き続きまして皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第36回通常総代会を開催しました



令和4年3月24日午前10時より、ライフポートとよはしにおいて、第36回通常総代会を開催しました。議長には田原市の菅沼敏朗総代が選出され、土地改良法の改正に伴う定款及び諸規程の一部変更、令和4年度の事業計画と予算などについての審議をお願いし、提出した16議案のすべてが原案のとおり可決承認されました。

令和4年度 一般会計収支予算



○土地改良事業負担金支出が前年度よりも増加していますが、昨今の厳しい農業情勢を鑑み、基金を活用するなどして組合員の負担を抑えています。

受益面積・組合員数

令和4年4月1日現在

区分	豊橋市	田原市	新城市	豊川市	蒲郡市	合計
受益面積	5,702.9ha	6,671.6ha	548.3ha	1,624.7ha	534.9ha	15,082.4ha
組合員数	7,906人	7,550人	1,588人	4,161人	1,429人	22,634人

たかはし よしある
高橋 義晴 氏

令和4年春の叙勲において、当土地改良区副理事長の高橋義晴氏(豊橋市)が旭日単光章を受章されました。謹んでお慶び申し上げます。

また、当土地改良区の役員として、多年にわたり水資源機構事業の推進、並びに豊川用水の管理運営にご尽力されたことに対して、水資源機構の理事長から感謝状が贈られました。

組合員のみなさまへ

令和4年度 賦課金のお知らせ

賦課金とは、豊川用水の維持管理に必要な費用や事業償還金等を受益面積に応じて負担していただくものです。

区分	経 常	送水系維持管理	配水系維持管理	水資源機構管理
地区	全地区	全地区	新城地区	全地区
1,000m³当たりの金額	1,000円	田 1,100円 畠 1,210円	自然圧 田 2,205円 畠 880円 ポンプ掛 田 4,345円 畠 1,840円	田 670円 畠 735円
区分	県 営 事 業	機構宮二期事業	二期石綿管除去(送水系)	二期石綿管除去(配水系)
地区	全地区	全地区	全地区	配水系地区
1,000m³当たりの金額	375円	275円	145円	265円

前年度に県営事業費の一括償還を行ったことにより、県営事業賦課金が軽減されました。

令和4年4月1日時点で当土地改良区の受益地となっている土地について、賦課金通知書を発行しています。

賦課金の期限内納付にご協力ください

豊川総合用水土地改良区の賦課金通知書の発行は、毎年1回となっております。

本年度の納入期限と口座振替日は**令和4年7月25日(月)**です。

- ・口座振替の方は、7月22日(金)までに、届け出された口座にご入金くださるようお願いします。(賦課金通知書に口座番号の下3桁を表示しておりますので、お間違えのないようお願いします。)
- ・窓口収納の方は指定された金融機関の窓口でお支払いください。

賦課金の納入には口座振替が便利です

次の金融機関で口座振替できますので、是非ご利用ください。

- | | | | |
|------------|-----------|----------|----------|
| ■ 愛知県内の各農協 | ■ 豊橋信用金庫 | ■ 蒲郡信用金庫 | ■ 豊川信用金庫 |
| ■ 豊橋商工信用組合 | ■ とびあ浜松農協 | ■ 愛知県信連 | |

口座振替の申込用紙は、各金融機関の窓口及び当土地改良区にありますので、お気軽にお問い合わせください。

こんな時は必ず届け出をしてください

- 組合員の方が亡くなられた場合
- 農地を売買または交換した場合
- 経営移譲した場合
- 住所や氏名に変更があった場合

法務局や農業委員会の手続きでは土地改良区の名義は変更されません。

ご注意ください

賦課金の未納がある農地を売買等すると、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。

(土地改良法第42条第1項(権利義務の承継))

農地転用(宅地、駐車場等)・地区除外をする場合には 土地改良区への申請と決済金の納付が必要です

公共用地(道路、河川等)として買収された場合でも、土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

※決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重くならないよう、残りの事業償還金等を一括して支払っていただくものです。

農地転用決済金 (1,000m²当たり)

地 区	田	畠
全地区(下記地区を除く)	97,010円	102,710円
石綿管除去地区(配水系)	99,830円	105,530円
赤羽根地区	94,360円	100,110円
赤羽根地区 石綿管除去地区(配水系)	97,180円	102,880円
新城地区	204,600円	147,390円
新城地区 石綿管除去地区(配水系)	207,420円	150,210円

決済金は、地区除外等処理規程による意見書を交付すると同時にその全額を徴収します。

新規加入金 (1,000m²当たり)

田	畠
79,000円	89,000円



*届け出については、財務課、豊橋・田原・豊川管理事務所にお問い合わせください。
(電話番号等は最終ページの下段をご覧ください。)
なお、届出用紙はホームページからダウンロードもできます。

ふがきん 賦課金についてQ&A

組合員の皆さまから寄せられた疑問にお答えします

Q1 賦課金って何?

A1

土地改良区が施設を維持管理するための費用と、大規模な改修工事などの事業費の返済に充てられる費用です。農地へ水を安定して届けるためには、常に施設の操作や整備、補修が必要ですので、その費用を組合員の皆さんに負担していただいているます。

Q2 いつまで支払うの?

A2

施設を維持管理するための費用は、受益地である限りは負担をお願いすることになりますが、事業費の返済に充てられる費用については、返済が完了すればなくなります。

Q3 どうやって支払うの?

A3

口座振替や指定された金融機関の窓口でお支払いいただけます。
なお、窓口収納用の賦課金通知書は、コンビニでは使用できません。

Q4 水は使ってないんだけど、それでも支払うの?

A4

賦課金は水の使用料ではありません。土地改良区は施設を維持管理しなければならないため、その費用を負担していただいているます。

Q5 賦課金通知書がいくつも来るんだけど?

A5

地元の土地改良区からも賦課金通知書が発行されます。水は、ダムから多くの施設を経由して、農地へ届けられます。それらの施設は、水資源機構と当土地改良区、地元の土地改良区などで分担して維持管理していますので、それぞれに必要な費用が生じます。

揚水機場・ファームポンドの 早期改修に向けて

老朽化した揚水機場やファームポンドなどの耐震対策については、かねてより全国の26土地改良区で組織する「水資源機構かんがい排水事業推進協議会」を通じて、全国水土里ネット会長会議顧問の進藤・宮崎両参議院議員にお力添えをいただきながら、農林水産省、国土交通省、水資源機構へ要望活動を続けてまいりました。

この度、その必要性が認められ、地震による二次災害のおそれのある支線水路などの施設は、水資源機構による防災事業として改修できるように、制度が追加されました。



進藤金日子参議院議員
(全国水土里ネット会長会議顧問)



農林水産大臣政務官 宮崎雅夫参議院議員
(全国水土里ネット会長会議顧問)

SDGsへの取り組み



SDGsの実現に向けて、その理念のもと、当土地改良区でも目標を設定し、取り組んでいます。当土地改良区は、農業用水の適切な配水、老朽化した施設の計画的な改修により、受益地域の農業生産性の向上に貢献します。また、ICTなどを活用したポンプの運転管理や、太陽光発電により、使用電力を削減し、脱炭素を推進します。そして、男女共同参画を目指し、新たに女性理事を登用して、多様な意見による組織の活性化を図ります。



SDGsとは、国連サミットで掲げられた「持続可能な開発目標」。世界中の環境問題や差別、貧困、人権問題などの課題を2030年までに解決しようという目標のことです。

◀愛知県SDGs登録証(愛知県SDGs登録制度に申請し、登録されました。)

水は大切な資源

これらの時期は、水の使用量が増えます。
皆さまひとりひとりの節水への心がけが重要です。



危険!!

水路やため池は大変危険です。遊んでいる子どもを見かけたら、近づかないように声をかけてあげてください。



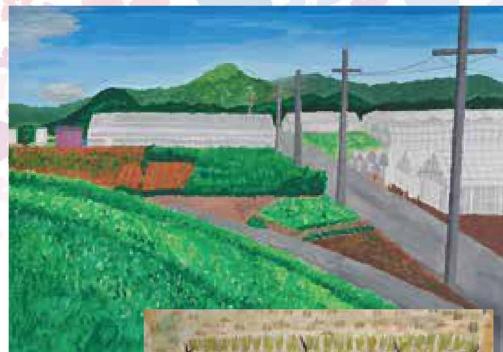
未来へつなごう! ふるさとの水土里2022 子ども絵画展 作品募集

「未来へつなごう!ふるさとの水土里子ども絵画展」は、子どもたちに農業と豊かな自然、美しい農村の風景を描いてもらい、日本の農業を未来へ引き継いでいくことを目的としています。

田んぼや畠、そこに生きる虫や動物、地域に伝わるお祭りや風習、農村の様々な風景などを四つ切り用紙に描いて、ご応募ください。

応募資格：小学生以下
応募締切：9月8日(木)

詳しくは当土地改良区のホームページでご確認ください。



お問い合わせ先

事務局

豊橋市今橋町8
TEL.0532-54-8278

総務課 財務課 管理課

窓口

豊橋管理事務所

豊橋市(豊橋北西部を除く)

豊橋市今橋町8

TEL.0532-54-8278 / 090-7439-4882

田原管理事務所

田原市

田原市加治町大新子42-1

TEL.0531-22-1702 / 090-3305-5029

豊川管理事務所

新城市、豊川市、蒲郡市、豊橋北西部

豊川市八幡町東赤土60-5

TEL.0533-56-2711 / 090-7678-9493

賦課金や組合員の名義について

▶ 財務課

漏水や施設の破損について

▶ 各管理事務所(休日・夜間は携帯電話へ)

通水・配水について

▶ 各管理事務所

農地転用について

▶ 各管理事務所

その他のことについて

▶ 総務課

